

地域のまとめ役

# 自治会連合会役員の方をご紹介します

自治会連合会は、市内6地区の合計135の単位自治（町内）会と連携し、安全・安心で住みよいまちづくりに取り組んでいます。

今年度の連合会長と、各地区の会長ならびに理事の方をご紹介します。

問合せ きずなづくり推進室（☎983-2708）

## 三島市自治会連合会会長

山下聖秋さん  
（見晴台自治会）



## 西部地区

地区連合会長

大村皖伸さん  
（広小路町自治会）

理事 寺田仁さん（栄町自治会）  
池辺廣さん（清住町自治会）



## 東部地区

地区連合会長

鈴木信行さん  
（日の出町自治会）

理事 河野清広さん（大宮町2丁目自治会）  
鈴木亮さん（東本町2丁目自治会）  
亀田力さん（シャルマンコーポ町内会）



## 錦田地区

地区連合会長

杉山昇さん  
（御門自治会）

理事 細井俊信さん（三ツ谷自治会）  
鈴木藤男さん（並木自治会）  
片岡悦夫さん（雪沢自治会）



## 中部地区

地区連合会長

外山圭助さん  
（本町大中島自治会）

理事 田代敬一さん（一番町町内会）  
中山章一さん（芝本町町内会）



## 北上地区

地区連合会長

渡辺義信さん  
（徳倉第1町内会）

理事 下山和昭さん（光ヶ丘県営住宅自治会）  
田村至さん（千枚原町内会）  
菅田公一さん（徳倉第5自治会）  
神山衛憲さん（沢地町内会）



## 中郷地区

地区連合会長

西島利一さん  
（中島町内会）

理事 桐田清宣さん（東大場町内会）  
池田雄一さん（藤代町町内会）  
下山彰久さん（松本町内会）  
内堀周さん（梅名自治会）



ご近所同士の助け合い

# 自治会・町内会に協力しましょう

各自治（町内）会では、さまざまな活動に取り組んでいます。皆さんも、お住まいの地域で自治（町内）会に協力し、いざというときに助け合えるご近所のきずなをつくりましょう。

加入希望などのお問い合わせは、各自治（町内）会長や役員へお願いします。お住まいの地域の自治（町内）会がわからない人は、きずなづくり推進室までお問い合わせください。

問合せ きずなづくり推進室（☎983-2708）



## 自治（町内）会ではこんな活動をしています

防災活動	いつ起こるかもしれない災害に備えて、防災訓練などの災害対策活動を実施しています。
各種イベント	地域の結びつきを強めるため、運動会やおまつりなどを開催しています。
環境美化運動	お互いに気持ちよく暮らせるよう、清掃活動や花壇の整備などを行っています。
青少年健全育成活動	子どものお祝い会などの子育て支援活動を実施しています。
福祉活動	各地区で敬老大会を実施し、高齢者に対する表彰などを行っています。
交通安全・防犯活動	特に子どもやお年寄りの安全を守るため、パトロールなどを行っています。
広報活動	広報みしまの配布や回覧板を通じて、市や各種団体などからの情報をお知らせしています。

## 6月23日(火)～29日(月)は「男女共同参画週間」

### 市の男女共同参画への取り組み

#### ①あらゆる施策への反映

市男女共同参画プラン「みしまアクションプラン・パート3」(平成23年度～32年度)に基づき、あらゆる分野への男女共同参画の意識づくりや、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進などの取り組みを、市民・地域・事業者の皆さんと連携を図りながら推進しています。

#### ②出前講座の実施

男女共同参画について、専門の先生による講演や、関連した絵本作りなど各種出前講座を実施しています。保護者・児童を対象としたもの、地域・企業を対象としたものなどがあります。平成27年度に講座開催を希望する団体や企業を募集中です。お問い合わせください。

### イクメン(子育てパパ)を応援します 取得者・事業所に補助金を交付

市内在住の男性労働者が、1歳未満の子どものため連続して5日以上育児休業を取得した場合、事業者(市外も可)と本人にそれぞれ1日につき5,000円(上限10万円)の補助金を支給します。申請方法については取得前にご相談ください。※平成26年度実績:19件140万円(平均取得日数8.4日)

#### 育児休業制度を利用したパパ・ママの感想

- ▶子どもと触れ合う喜びと、妻の大変さを知る良い機会となりました。(本人:5日間取得)
- ▶心身共にとても助かりました。産前・産後の出費が増える中、補助金をいただけるのは本当にありがたいです。(妻:夫が5日間取得)

問合せ 政策企画課 (☎983-2616)

### より開かれた市政とプライバシーの保護をめざして

## 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

#### ●情報公開制度利用状況

市民の皆さんからの請求に応じ、市が保有している公文書の開示を行っています。平成26年度は、開示請求が41件、任意的開示(※)の申出が2件ありました。

	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	計
開示請求	26	9	0	4	2	41
任意的開示申出	1	0	0	1	0	2

(※) 任意的開示: 条例が適用されない公文書(平成9年3月31日以前に実施機関が作成し、または取得したもの)について開示の申出があったときに不開示情報を除き任意的に開示すること。

#### ●開示請求のあった公文書

▶市が行う工事に係る金入り設計書、パッケージ構成表、平面図および単価に関するもの▶市が行う工事に係る矢板に関するもの▶住居表示に関するもの▶生活保護に関するもの▶麗水市派遣三島市公式訪問に関するもの▶教科用図書採択に関するもの▶建築計画概要書に関するもの▶建設リサイクル法届出など受付管理台帳に関するもの▶建物評価額が分かる記録に関するもの▶ハザードマップに関するもの▶職員に対する苦情および職員の懲戒処分に関するもの▶地質調査資料に関するもの▶公募プロポーザルに係る企画提案書に関するもの

#### ●個人情報保護制度利用状況

どなたでも、市が保有している自分の情報について、開示、訂正、削除や、目的外利用・外部提供の中止の請求をすることができます。平成26年度は、開示請求が17件あり、そのうち、全部開示が4件、部分開示が

4件、不存在が9件ありました。

#### ●個人情報保護審議会への<sup>しもん</sup>諮問状況

個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を推進するため、平成26年度は本人以外からの個人情報の収集に関するものなど18件の案件が審議されました。

#### ●決定に不服があるとき

公文書の開示請求拒否などの決定に不服があるときは、通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に市に対して不服申立てをすることができます。

#### 個人情報取扱事務の件数

実施機関	25年度末 件数	26年度内届出件数			26年度末 件数
		開始	変更	廃止	
市長が所管する部局	656	14	4	1	669
教育委員会	107	4	0	0	111
選挙管理委員会	13	0	0	0	13
監査委員	1	0	0	0	1
農業委員会	20	0	0	0	20
公平委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
消防長	28	0	0	1	27
議 会	4	0	0	0	4
合 計	829	18	4	2	845

#### ●情報公開コーナーをご利用ください

市役所本館1階の「情報公開コーナー」で、開示請求などの受け付けや各種行政資料の閲覧ができます。

問合せ 行政課 (☎983-2618)